

令和4年度事業計画

1. 基本方針

2020年9月、安倍政権の後を引き継いだ菅義偉総裁は、支持率低迷と相まって新型コロナウイルス対策に専念するとして2021年9月に退陣を表明した。後任には総裁選を経て岸田文雄新自民党総裁が誕生した。

安倍、菅政権を揺るがした新型コロナウイルス感染症は、昨年9月上旬には明確な原因が特定されないまま、ひとまず第5波はピークアウトした。

ところが、翌年の正月明けから徐々に増え続けた感染はやがて第6波となって過去に比類ないスピードで拡大した。

世界の感染者数約4億6360万人超、死亡者数約618万人超、日本の感染者数590万人、死亡者数26,000人超、(2022年3月17日現在)という未曾有の感染爆発となった。

次々と変異を繰り返して世界中に広がる新型コロナウイルスは、デルタ株の第5波がオミクロン株に変異して第6波となり、野の花学園にも大きな影を落とすこととなり、多くの施設で休園を余儀なくされた。

利用者をはじめ保護者そして支援現場も制約の多い生活や支援に疲れ切ったが、諸々の経験を生かして次にやってくる(?)感染拡大に、本年度は、新型コロナウイルスの裏をかくような対策を取りたいものである。

コロナ禍で滞った諸々の計画に少しずつ着手したいところであるが、いまだ見えぬ先行きに大きく踏み出すことのリスクと手遅れになるリスクに悩むところである。

然しながら手を拱くわけにもいかず、出来ることからでも手を付けるとして、昨年度の大量離職の反省に立ち、人材確保と人材育成には特別の体制をもって臨みたい。

人材確保については将来を見据えた抜本的な見直しが求められるが、従来から人材確保の柱であった大学等の新卒は少子化の影響でいずれの福祉系学部も定員割れの状態にあり人材確保に赤信号が灯る危機的状況にある。

このままでは事業継続さえ危惧されることから、当面は大幅な処遇改善を図るとともに、資格取得の支援をしながら社会人からの転職受け入れ、更には高齢者にも選択肢を広げ、安定した支援の提供体制の構築に努めたい。併せて現有職員をいかにして離職に繋がらないようにするか、処遇改善だけに頼らない法人独自の離職対策に強いテコ入れをするなど積極的に取り組みたい。

新規事業の開拓もこの2年間は殆ど手つかずになっているが、経営の安定化、合理化のためには、その足を止めるにはいかない。コロナ禍の如何にかかわらず、緩やかであるにしてもその方向を目指したい。

本年度は、五灯館大学校博多駅校(仮称)、古賀特別支援学校を視野に古賀市における生活介護事業、福岡市及び近隣自治体が計画する指定管理事業及び委託事業など可能な限り実現できる体制を構築したい。

法人本部とキャリアサポートセンターが入居するビルを退去することになることから、同じ天神地区に入居可能なところを求めて現行の法人本部及びキャリアサポート福岡、イーライフセンター事業の継続と発展を目指したい。

この10数年新規事業の開拓が続き法人の経営効率は飛躍的に高まっているが、今や26施設に膨れ上がった事業の健全な統治、所謂法人内の統治機能（ガバナンス、コンプライアンス）が問われる時期にある。

本年4月1日から法人内26施設を6ブロックに分け、それぞれに統括施設長を配置することにより、良質な利用者支援と法人全体一体となった経営に努めるなど統治機能の強化に努めたい。

法人の経営はこの10数年、設備の再投資を重ねながら安定経営を続けているが将来の展望に必ずしも光明を見いだせない不安に駆られている。

背景には、少子高齢化の伸展による社会保障費の膨張、ますます厳しくなる人材の問題等などが主な要因であるが、これは福祉事業全体にかかわる問題であり事業の根幹を揺るがすものである。

これらの問題を抱えながら、更なる経営の合理化、不採算事業の整理、法人合併や連携、近年厚労省が進める社会福祉連携推進法人への参画など目の前に突き付けられていると言っても過言ではない。

いずれにしても、利用者支援を業とする福祉であれば経営合理化のしわ寄せを利用者に押し付けることが無いように細心の配慮をもって臨むべきであり、それが創立から60年間守り通してきた当法人の理念であり目指すところである。

本法人が行う事業の多くは、永い歴史と実績を地道に積み上げてきたものであるが、時代の動向や利用者ニーズの把握に努め、法人組織の細部にわたり、今後の支援サービスの提供がいかにあるべきかについての点検を行い、各事業の充実・発展及び機能強化に努めるとともに、社会的にも透明性と公平性を担保した法人運営に努めたい。

2. 重点事項

1) 法人内統治機能の強化

①統括施設長の配置

26施設を6ブロックに分け、それぞれに統括施設長を配し法人内統治機能を強化する。

西第1統括施設長	堤 正直	第一野の花学園、放デイ今津、児童発達支援センター、志摩日々菜々
西第2統括施設長	小野真一郎	野の花富楽和、放デイ姪浜、放デイ野芥生の松原特別支援学校どんぐりルーム、西障がい者フレンドホーム
中央第1統括施設長	古川慎太郎	障害者就業・生活支援センター、キャリサポ福岡・天神、五灯館大学校基礎課程・専門課程、早良フレンドホーム
中央第2統括施設長	中野 正人	ふよう学園、なのみ学園、障がい者スポーツセンター
南第1統括施設長	平山 裕一	第三野の花学園、まどか・ゆいぼる、放デイ下大利、つくしぴあ、障害者就業・生活支援センターちくし、
南第2統括施設長	古里 大輔	第二野の花学園、第五・六野の花学園、放デイちくぜん、障がい者就業・生活支援セ

2) 第一野の花学園経営改革

- ①令和5年度から始まる借入金返済を視野に入れ、抜本的経営改善に努める
- ②第一野の花学園生活介護事業の拡大と支援棟の整備
- ③就労継続支援B型・自立訓練事業の整備

3) 新規事業

- ①五灯館大学校博多駅校（仮称）の開設に向けた準備
- ②古賀特別支援学校を視野に古賀市における生活介護事業の開始
- ③福岡市及び近隣自治体が計画する指定管理事業及び委託事業など可能な限り実現できる体制を構築

4) 事務機構の改革

- ①筑前地区事務本部を設置
野の花学園法人本部、南・筑紫地区事務本部、西・糸島地区事務本部に加え筑前地区事務本部を設置する
- ②野の花学園法人本部の移転
本部及びキャリサポ事業、イーライフ事業との更なる機能的連携の向上を図り五灯館大学校基礎課程が入居するビルに令和4年5月を目途に移転する
- ③人材部の設置
人材確保を強化する必要から本部に人材部を設置する

5) 創立60周年記念誌の刊行

6) 利用者支援

- ①利用者のライフスタイルを重視し、ケアマネジメントの手法を用いた個別支援計画の作成を行う。
- ②個別支援計画作成の過程から利用者のニーズを抽出し、標準化した上で法人としてのサービス提供のあり方を検討する。
- ③利用者、家族、保護者会及び他の専門機関との連絡調整を計画的に行う。
- ④利用者とのサービス利用契約書や利用者負担について、弁護士等と協議を行うなど、専門的かつ客観的な視点から制度に適合した利用契約のあり方に関する検討を継続的に行う。

7) 関係機関との連携強化

広く同業他法人とは、人材確保や育成、支援技術等における相互研鑽、さらには経営面での情報交換を行うなど多岐にわたる連携を促進したい。

また、利用者が健康で豊かな生活が出来るよう不可分の関係にある介護・医療との連携をはじめその他の異業種との連携にも努める。

8) 法人経営方針の長期的明確化

法人経営を「事業管理」「財務管理」「人事労務管理」という枠組みで捉え、それぞれについて長期的視点での経営方針を（本部機能の再検討も含めて）明確化する。

- ①事業管理

現在の事業体制の現状分析を行い、事業展開及び事業実施体制の検討並びにシミュレーションを行うとともに、計画的かつ効率的な事業実施についての意識を高め、各種業務マニュアルの作成や事業評価等を行う。

②財務管理

社会福祉法人会計基準に基づき、諸規程及び経理手続き等の遵守を徹底するとともに、経営の透明性と公平性の確保に努める。

また、法人が所有する資産、特に金融資産について、長期的視点立った資金等の運用計画を作成する。

③人事労務管理

法人経営の将来展望と制度の変革に対応するため、就業規則及びその他の諸規程等について見直しを行い、緊急性の高いものについては順次改正を行う。

また、職員が働きやすい環境を整備しながら定着率の向上を図るとともに、法人内外に通用する人材育成プログラムを作成する。

9) 地域福祉の推進と人的ネットワークの構築についての取り組みを強化し、地域に開かれた地域の社会資源としての役割を担う事業を継続的に行う。

①今津福祉村活動、野の花まつり、野の花学園収穫祭

②各種地域イベントへの参画

③教育・医療・福祉系大学や各種学術団体等との連携

3. 実施事業

基本方針及び上記重点事項を踏まえ、定款に基づき以下の事業を実施する。

1) 第一種社会福祉事業

①障害者支援施設 第一野の花学園

②障害者支援施設 第二野の花学園

③救護施設野の花

2) 第二種社会福祉事業

①短期入所事業（第一学園、第二学園）

②共同生活援助事業

（第一学園 14か所、第二学園 1か所、富楽和 3か所、ふよう学園 3か所）

③相談事業

障害者就業・生活支援センター野の花(厚生労働省及び福岡県委託事業)

障害者就業・生活支援センターちくぜん(厚生労働省及び福岡県委託事業)

障害者就業・生活支援センターちくし(厚生労働省及び福岡県委託事業)

④居宅介護等支援事業（ヘルパーステーション野の花）

⑤大野城市障がい者支援センター

⑥障がい者ライフサポートセンター野の花中央（指定特定相談）

⑦障がい者ライフサポートセンター野の花西（指定特定相談）

⑧フラワー（指定相談）

⑨障害児通所支援事業

（放デイ今津、放デイ姪浜、放デイ第六、放デイ下大利、放デイ野芥）

- ⑩児童発達支援センター野の花
- ⑪生活困窮者に対する相談支援事業
- ⑫自立生活援助フラワー（自立生活援助事業）
- ⑬自立訓練FLOWER（自立訓練（生活訓練）事業）

3) 公益事業

- ①地域生活支援に関する事業（支援センター今津、支援センター夜須）
- ②生の松原特別支援学校放課後等支援事業
- ③福岡市西区第2障がい者基幹相談支援センター事業（福岡市委託事業）

4) その他の社会福祉事業

- ①無認可グループホームの運営（第一学園1か所、第二学園1か所）
- ②訪問型職場適応援助事業（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構）
- ③障害程度区分認定調査（福岡市委託事業）
- ④地域活性のための連携事業（今津福祉村活動）

5) その他の取り組み

- ①苦情解決システムの運営
- ②第三者評価導入（救護施設野の花）
- ③個人情報保護法への対応
- ④成年後見制度の活用

4. 会議の開催

法人運営に必要な基幹会議については、会議の役割を十分理解したうえで、会議運営のあり方の再認識を図る。

- 1) 評議員会 1回/年（6月）
- 2) 理事会 3回/年
- 3) 管理者会議(理事長、事務局長、施設長) 1回/月
- 4) 経営企画会議（理事長、事務局長、施設長）1回/月

5. 野の花学園後援会及び保護者会との連携強化

当法人の運営を側面から支援していただいている後援会及び保護者会との連携強化を図り、施設運営についての情報提供に努める。

- 1) 後援会及び保護者会への情報提供
- 2) 施設の運営と利用者支援に係る保護者会との連携
- 3) 後援会および保護者会行事への参画
- 4) 後援会会員拡大についての協力
- 5) 後援会事務局業務の支援

6. 各種団体との連携と参画

法人及び施設の上部組織等を中心に、各種委員会、研修会、行事等へ参加することにより連携を図る。

- 1) 日本知的障害者福祉協会
 - ①九州地区知的障害者福祉協会
 - ②福岡県知的障がい者福祉協会

- 2) 福岡県社会福祉協議会
- 3) 全国社会福祉法人経営者協議会
- 4) 全国地域生活支援ネットワーク
- 5) 日本グループホーム学会